

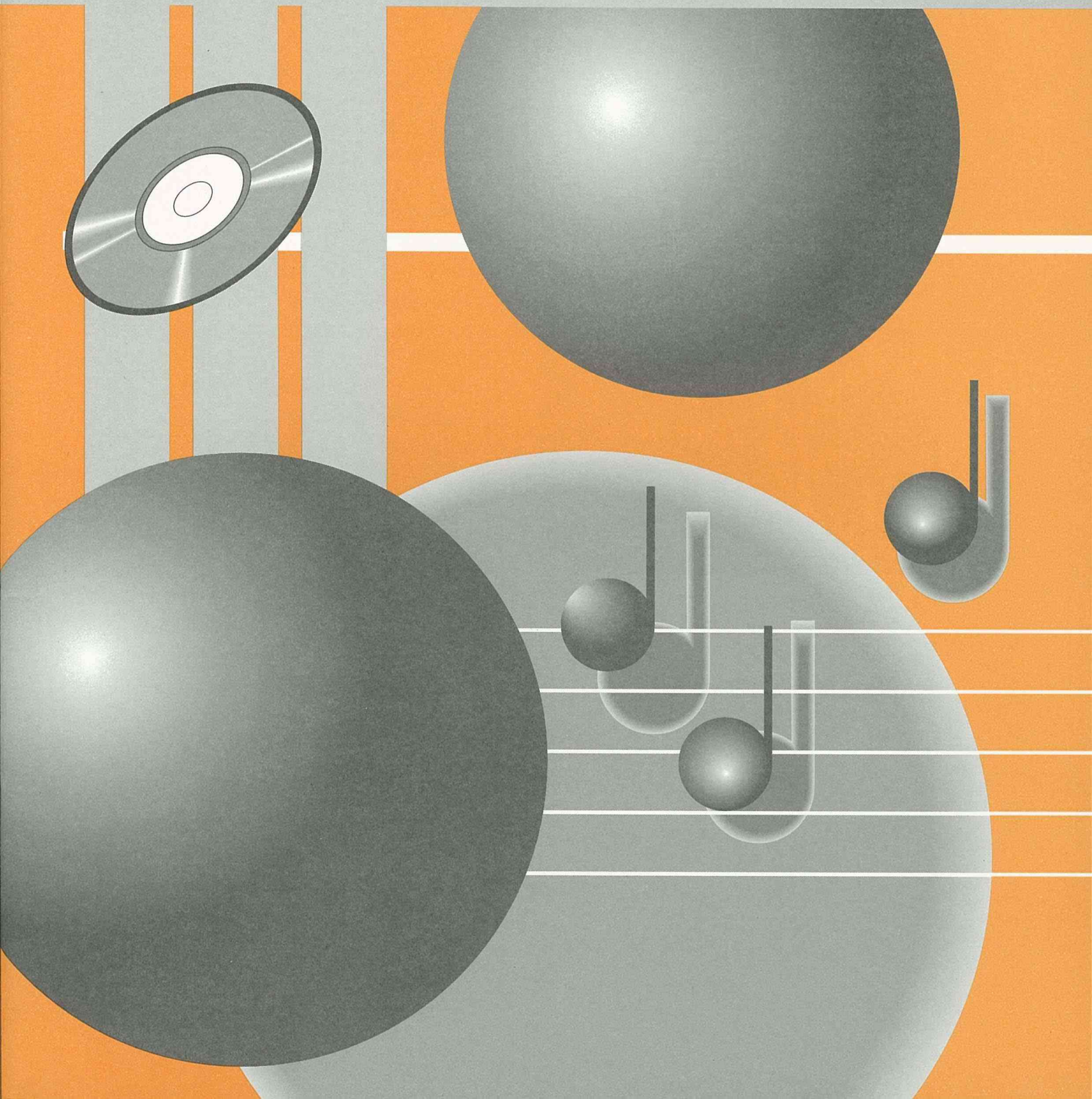
THE RECORD

RIAJ 社団法人 日本レコード協会

- IFPIガーネット事務総長来日
- カラオケ対策委員会 福岡・広島で不法ダビング問題について懇談会開催
- 各音楽団体からの行革委規制緩和委員会「論点公開」への意見書
- 1997年1月～6月オーディオディスクレコードの輸出入状況

1997.10

No.455

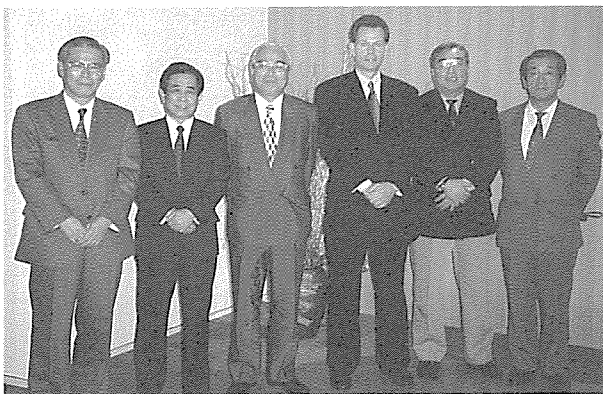


IFPIガーネット事務総長来日

IFPIガーネット事務総長は、日本におけるWIPO新条約批准に向けた国内法整備状況、海賊版対策、レコード製作者の権利保護の技術的対策等について当協会と情報を交換するため、9月30日に来日しました。

日本のレコード市場はアメリカに次いで世界第2位の規模を有するため、日本においてレコード製作者の権利が如何に保護されるかについて世界のレコード製作者が関心を寄せていることもあり、国際的なメジャー・レーベルの日本関係会社の幹部とも情報交換をしました。

また、同氏は10月2日に高野協会長、木村専務理事とともに文化庁を訪れ、7月に就任した林田長官らと懇談をしました。文化庁側からは、阪東著作権課長、岡本国際著作権室長が同席し、デジタル化・ネットワーク化時代における著作権制度のあり方などについて意見交換を行い、長官からは今後も機会を持ちたい旨の発言がありました。



ジョイサウンド社海賊版CDについて 販売店宛通知書発送

ジョイサウンド社外1社による著作権侵害仮処分事件において、平成9年8月15日、東京高等裁判所が同社製CD44タイトルの違法性を全面的に認めたことを受けて、外国のレコード製作者7社のライセンサーであるソニー・ミュージックエンタテインメント、BMGジャパン、東芝EMI及びポリグラムの4社は、裁判所の決定内容の周知徹底を図るため、9月18日付で

全国の卸店、小売店及びレンタル店合計1,618店に対し、事件の概要を記載した通知書を発送しました。

また、同社に対する仮処分事件が一応の終結をみたことにより、本件違法複製事件の全貌を明らかにするため、製造・販売枚数等の調査を開始しました。

カラオケ対策委員会福岡・広島で 不法ダビング問題について懇談会開催

カラオケ対策委員会は、「不法録音カラオケテープ撲滅キャンペーン」の一環として、来る11月6日、7日に「みんなでなくそう不法ダビング IN 福岡」、「同IN広島」と題する懇談会を開催します。

両日は、地元の、カラオケ教室関係者、マスコミ、作家の方々を招き、カラオケ対策委員会と不法ダビング問題についての話し合いや、JASRAC遠藤実会長他多数の理事の参加によるトーク等を行い、音楽利用のルールへの理解を深めてもらうこととしています。

両日の会場及び関係出席者（予定・敬称略）は下記の通りです。

11月6日（木）福岡 シーホークホテル

遠藤 実・市川 昭介・鈴木 淳・中山 大三郎・
松井 由利夫・三木 たかし ほか

11月7日（金）広島 リーガロイヤルホテル

遠藤 実・鈴木 淳・中山 大三郎・服部 克久・
星野 哲郎・松井由利夫・三木 たかし ほか

問い合わせ先…カラオケ対策委員会 事務局

03-3546-0471 まで

カラオケ対策委員会では、多数の関係者の出席をお待ちしております。



**不法録音カラオケテープ
撲滅キャンペーン実施中**

**みんなでなくそう
不法録音テープや海賊版**

各音楽業界団体からの行革委規制緩和委員会「論点公開」への意見書

前号に当協会の意見書の内容を掲載致しましたが、今回は他関連団体から、小委員会宛に提出されたものをご紹介します。

(社)日本作曲家協会

日本の音楽界では創作された作品はCD等の録音物となり音楽愛好家の間に伝播されていくケースが殆どです。

今はやりのカラオケで歌われる曲やニューミュージックの曲が言わば大衆を相手に次々とCDが製作・発売されていくのに比べて現代音楽の分野は専門的であり商業ベースに乗りにくい分野であります。それでも現在は、現代音楽の分野ではベテラン作曲家から新進作曲家の作品が定期的にCD等で世に送りだされていることは、現在の再販制度は確立され機能しているからだ我々は考えております。全国どのレコード店でもある程度のカatalog数が揃っておりかつ全国共通価格で購入できる現在の制度は我々の音楽が枯渇しない最低限のシステムであると考えます。

レコード会社も経済的な側面だけでCDを製作していたならば、市場規模も少なく商業ベースに乗らないこの分野でのCD等の製作は極端に少なくなったものと考えます。

今回の再販制度の廃止は、CDをいわば消費財と考えて価格を自由競争させることから

- ①現代音楽のような専門的分野の音楽は、採算ラインをクリアすることが困難になることから必然的にCDの制作が少なくなる。
- ②例え発売されたとしても、実績のある作曲家などの作品で、評価の定まっていない新進作曲家の作品がCD化されるチャンスが極端に少なくなるとともに次代の作曲家が育たない。
- ③作品がCD化されないということは国民が特定の音楽にふれる機会を失わせ結果的に音楽文化の空洞化を招くことが予想されます。

私たちは、現代音楽を通じて日本の文化を継承させることを目的として創作活動を行っておりますが、上記の理由などから今後とも音楽用CD等の販売に適用されている法定再販商品を継続していくことについてここに強く要請いたします。

日本作編曲家協会

音楽や出版等のソフト産業に最も大切なことは、ユーザー（音楽愛好家）のニーズに合うように、多様なソフトが市場に安定的に供給される仕組みを維持することです。著作権法が、著作者が意欲的に作品創造に取り組むことのできる環境を維持している一方で、誕生した多様な作品を安定的にユーザーのもとに届ける仕組みを支えているのが、レコード・音楽用CDを含む著作物の再販制度です。

音楽CDの再販問題を取りあげた『音楽が聴けなくなる日』（平凡社 服部克久編著）はその題名の通り全く大袈裟な話ではなく、そんな日が本当に来る心配があります。現在、音楽愛好家は多くの選択肢の中から好きなもの、必要なものを手に入れることが出来ますが、レコード・音楽用CDの再販制度が撤廃されれば、売れ筋中心の流通市場となり、少数派の音楽ジャンルは確実に消えてしまうことになります。

もちろん、幅広い音楽作品づくりに再販制度が万能というわけではなく、再販制度が存在する現在でも、消えてしまう音楽は現実にはありますが、再販制度を外して選択の幅を狭めることに拍車をかける必要はどこにもありません。

レコード・音楽用CDは、1年間に2万点もの新譜が発売されています。これだけ数多くの種類の新製品が発売されているということが他商品と異なる、著作物商品の最大の特徴といえます。また、100万枚売れるものもあれば、1,000枚も売れないものもありますが、売れた枚数が作品の文化的価値を決定するわけではないのも著作物商品の特徴です。音楽的に優れていても大量販売の見込めない日本の伝統音楽を収めたCD、落語やクラシックの名盤、情操教育や情報処理能力向上に欠かせない教養教材等が手に入る現在の日本の音楽環境は、大変に恵まれたものといえます。そして、この環境は再販制度なくしては実現不可能なものです。私たちは、著作物の再販制度とりわけレコード・音楽用CDの再販制度は、「規制」というより日本が世界に誇り得るバランスの取れた優れた「保護政策」のひとつであると確信しています。

また更に重要なことは、再販制度の廃止で少数派の音楽が消えていく結果、多くの作家・アーティスト・実演家の活躍の場を奪うばかりか、そこで能力を磨き

再販関係

将来多様なジャンルで活躍しようとしている音楽家の輩出をも困難にすることです。音楽の作り手がいなくなれば、新しい音楽は生まれません。音楽の仕事に携わる個人の問題だけではなく、ひとつの文化の消失を意味し、まさに「音楽が聴けなくなる」状況に陥ることになります。音楽家として見過す訳にいきません。

音楽用CDの再販制度のない欧州各国では、例えばフランスのように、自国の芸術文化を守るため諸外国に対し文化特例を主張し、自国の音楽や映画を優先することを制度化している例もあります。また欧米諸国では、音楽用CDに関して「輸入権」が確立しており、並行輸入に制限が加えられています。どの国も文化保護政策や著作権法において、自国の芸術、音楽文化を守る仕組みを確立しています。

欧米と比べて極めて貧困といわれる日本の文化政策の中にあって、21世紀に向けて文化立国として立ちことうとする時、芸術文化に対する支援策や制度は益々充実させていかなければなりません。その中でレコード・音楽用CDを含む著作物の再販制度は、大きな役割を担う政策であると確信しています。

(社)日本童謡協会

私たち童謡や唱歌の創作に係わる作家は、日本の未来を担う子供たちが日本の伝統に培われた童謡や唱歌を歌う機会を設け、そのことが子供たちの情操教育にも高められ、しいては文化国家形成の役立つことを目指して活動しております。(社)日本童謡協会もそのような趣旨で次のような活動を行っております。

- ①童謡に関する演奏会・講演会・講習会の開催
- ②童謡の創作活動の奨励・顕彰
- ③CD「新しい童謡集」の制作

さて、もし音楽用CD等の再販制度が廃止されますと、レコードの販売価格が自由化されることから製作者は現在よりコスト意識にシビアにならざるを得なくなり、その結果売れるCD即ち今流行している作品やこれからはやるであろう音楽に目を向けざるを得ないことは目に見えております。

現在、童謡や唱歌もレコード会社各社から相当数発売されておりますが、学校教材用とか我々の運動に共鳴いただいた製作者の好意によって採算という尺度を度外視して作っていただいている部分が多分にあることは事実です。

再販制度の廃止は、ますます国民に童謡や唱歌を聞く機会を失わせ、その結果これらのジャンルで創作活

動をしている作詞・作曲家の生活基盤が失われることにも結びつくことが考えられます。また、再販制度のもとではCDは全国何処でも同一価格で購入できましたが、再販制度が廃止されると同じCDでも薄利多売が出来る大都会とそれが出来ない地方都市では販売価格差が生じることも考えられ、国民が公平に音楽を享受できる機会も奪ってしまうことが考えられます。

経済的な競争原理で流通している消費財などの規制緩和を行うことは、消費者の保護・世界的な資源の節約という意味で十分理解できますが、我々著作者は著作物という文化財を、消費材と同一視できるとはとも考えられません。

我々は、今後とも時代を担う青少年に童謡や唱歌を通じて日本の文化・伝統を伝えていく運動を行っていきませんがその手段の一つとして今後とも音楽用CD等の販売にあたって法定再販制度を存続していくことをここに強く要請する次第です。

日本芸能実演家団体協議会

私どもが繰り返し申し上げておりますが、文化は経済活動とはなじまないものであります。従いまして、そもそも独占禁止法の枠の中で、人間の精神活動により生み出された著作物について論じること自体に無理があると考えます。そのことは再販制度において著作物が法定商品とされていることでも推し量ることが出来ます。

再販制度によりCD等の流通が安定しており、製作者は安心して多くの作品を世に送り出すことが出来るのです。そのことにより、リスナー＝消費者の選択の幅が広がるばかりでなく、音楽文化の豊かな発展を約束し、一般国民全体にとってのメリットとなっております。いま、ファッション的な規制緩和の風潮に流されて、音楽の再生産のサイクルにおいて重要な役割を果たしている「再販制度」を廃止し、音楽文化の衰退を招くようなことを敢えて行う理由は何もありません。

加えて、CDの製作に携わっているスタジオミュージシャンはフリーランサーであり、一般勤労者と比較して社会保障の面で恵まれておらず、CD製作において作品数が減少すると、たちまち生活が困窮するばかりでなく、スタジオミュージシャンという特殊な才能を持った集団が消えてしまうのは明らかです。

国民の音楽への好みは多様です。たくさんの曲が世に送り出されることによって、人々の心に長く残り愛される音楽が生まれ、音楽文化の豊かな発展が約束さ

れるのです。このために果たしている再販制度の重要な役割をないがしろには出来ません。

CD製作の多様性の保証は、文化政策としての補助金などで対応できるという声もありますが、現在の少ない文化予算でさえ、行政改革のムードで増加の伸びが押さえられている中、新たな制度が設けられることは期待できません。また、補助金の交付を通して補助金を出す側が意図するかしなにかに関わらず、音楽の制作面に介入することが十分に考えられ、表現の自由においてかえって逆の規制を敷くことにもつながりかねません。こういったことから何の制約をも受けずにCDの制作に取り組める現行の方法が、はるかに望ましいといえます。

以上、本年6月に公開された「第6次論点公開」に改め定見を申し上げるとともに、国民の多様な音楽要求にこたえ、音楽文化の発展に大きな責務を負っている立場から、著作物の再販制度の存続を強く要望致します。

日本レコード商業組合

【はじめに】レコード、音楽用CD、音楽用テープ等音楽録音物（以下、「レコード」という）について、7月17日の「公開討論会」を踏まえて、法定再販制度の必要性を強く訴え、ここに下記の通り意見書を提出致します。

【意見】①「レコード等の再販売価格維持制度の見直し」に関する公開ディスカッション発言要旨（本誌面では省略）が私達の基本的主張であります。

②貴小委員会は『再販は原則、違法である。指定再販は既に廃止された。故に「レコード」の「法定再販」も廃止されるべきだ』と断定されますが、納得できません。「レコード」等著作物は、何故に行政のみで廃止できる「指定再販」ではなく、法律の改正なくしては改変の出来ない「法定再販」になったのか。国会の意志を敢えて無視していると受け取らざるをえません。

③昭和28年、独禁法上、著作物を「法定」再販とする国会で、政府は一言で言えば『小売店を競争から護ってやる必要がある』と説明したのみだと参与の先生は強調され、それゆえ「法定」再販だといっても『著作物』を他の一般消費財と区別する、特別の認識が政府にも国会にもなく、いわば、どさくさまぎれで「レコード」が「法定」再販になった』と概要論述された。これはとんでもない主張で、時の国会（国会議員）を冒瀆するものと指摘せざるをえません。

「レコード」を「法定」再販としたのは「レコード」の特性を理解し、日本の文化の発展を展望した国会及び政府の意志があったと確信致します。

④音楽文化財である「レコード」について消費者（音楽愛好家利益の観点から、法定再販制度は、期待されたとおり、うまく機能していると、色々な視点で具体的に説明してまいりましたが、参与の諸先生はこれに対し一言にすれば、『問答無用。再販でなければもっとうまくいく。』の原則論的断定に終始されます。「法定」再販制度の否定に賛成を強要するがごとくです。

⑤日本は今、幾多の難問に直面しています。特に資源問題にもリンクした地球環境問題があり、地域社会の破壊に繋がる、全国各地の伝統的中心市街地の衰退をどうするかという問題もあります。人心の、とりわけ青少年の心の荒廃は目を覆うばかりです。いずれも、野放しの「競争至上主義」によって、年々余裕のなくなる「競争社会」の反映という側面があります。「レコード」の再販制度は、マス（大衆）に止まらず、限りなく個に近い人々の音楽鑑賞の欲求に応えやすい制度であり、個々の国民の心を癒やし豊かにするのに最適の機能を果たしています。

⑥日本人は、今、国際化の中で、世界の文化を幅広く理解する事が望まれます。同時に日本人のアイデンティティも失うわけにはいきません。「レコード」の再販制度は日本や世界のあらゆるジャンルをカバーするといっても過言ではない多種多様な「レコード」の供給を可能とすることで、音楽を通してこれらの課題に貢献しています。

【結び】「競争政策至上主義」、「市場原理万能主義」では律しえない「文化政策」という政策領域があります。「レコード」の再販制度はその領域の中にあります。再販制度が日本のあらゆる音楽愛好家（消費者）の為に最適に機能している歴史と現実をあるがままに理解し、今後とも我が国になくしてはならぬ制度として、その発展を期すべきと要請致します。

※編集部お断り※

各団体の意見書は、紙面の都合上、誠に勝手ながら一部編集の上掲載させていただきました。

又、音楽出版社協会、卸同業会等については、次号掲載を予定しています。

「著作物再販撤廃に反対する 総決起集会」開催

レコード、新聞、書籍・雑誌等、著作物の再販維持問題をかかえる諸団体で構成されている“著作物の再販売価格維持に関する懇談会（再販懇）”は、11月17日(月)、東京・日比谷公会堂にて、再販撤廃に反対する2,000人規模の総決起集会を開催します。

これは、年末に発表が予定されている行革委による最終報告を前に行うもので、当日は午後6時(予定)から開始、音楽イベントの他、関係団体代表者の決意表明と決議文採択などを行い、各政党代表による挨拶も予定しています。

音の日記念第4回 「日本プロ音楽録音賞」参加作品を募集

(社)日本音楽スタジオ協会、(社)日本レコード協会、(社)日本オーディオ協会、日本放送協会の主催並びに(社)日本民間放送連盟の協賛による「日本プロ音楽録音賞」は、全国プロ録音エンジニアを対象に第4回音楽作品募集を行います。音創りを通じて、音楽とオーディオ文化の向上に努める録音エンジニアの感性と技術にスポットを当てたこの録音賞の制度は、音楽制作及び録音に対する一般ユーザーの認識を高めるとともに、音楽とオーディオ産業のソフト分野における一層の技術向上、並びに録音エンジニアの地位の確立を目指すものです。エジソンが蓄音機を発明した1877年12月6日にちなみ、毎年12月6日を「音の日」と定め、記念事業を行っています。

昨年第3回は、計58曲(内パッケージソフト48曲、放送番組10曲)の応募があり19名の録音エンジニアが優秀録音賞を受賞しました。

募集作品のジャンル

1. パッケージメディア・オーディオ・アコースティック部門(クラシック、ジャズ、純邦楽など、生楽器を中心にしたもの)
2. パッケージメディア・オーディオ・ノンアコースティック部門(ロック、ポップスなどの電子楽器を中心にしたもの)
3. パッケージメディア・オーディオビジュアル部門(映像を伴った音楽作品・LD・VT等)
4. 放送作品部門 ラジオ番組: AM・FM衛星放送、テレビ番組: 地上波・衛星放送

応募締切

本年は12月5日(金)虎ノ門・パストラルで、午後3時からセミナー「デジタルコンソール」(予定)を、また午後6時から授賞式を行います。

なお、応募用紙並びに応募要綱をご希望の方はレコード協会事務局までお問い合わせ下さい。

第6回廃盤セール、出品予定数まとまる

本紙6月号で、10月18日(土)・19日(日)に東京タワーホールで開催される「第6回廃盤セール」の概要をお知らせいたしましたが、この度、その出品予定数がまとまりましたので、お知らせします。

- (1) 出品予定タイトル数: 6,311点(前年6,270点)
- (2) 出品予定総数: 22万6千枚・巻
(前年22万2千枚・巻)

開催当日、上記の廃盤商品(CD、アナログディスク、ビデオカセット、ビデオディスク)が、すべて定価の70%引きで購入することが出来ます。皆様のご来場をお待ちしています。

今月のJapan-Music

8月は、夏休み等で一般的にページへのアクセス数は減少する傾向にありますが、幸いに当サイトについては7月度と変わらぬアクセス数がありました。

今月の特徴は、「Music Event」のQ盤大賞でノミネート曲の試聴が出来るようになったことです。Q盤大賞そのものは、ハガキによる応募ですが音も聞きながら参加できるという点でサービス性が高まったのではないかと思います。

9月からは、現在のトップページの前にエントリーページを設ける事を検討中です。エントリーページは先進的なサイトで採用している、動きのあるものと考えており、各社の一押しのジャケット写真をランダムに表示し、その後現在のトップページに入るといったイメージです。THE RECORD10月号の発行の頃には制作が完了し動いているのではないかと思います。是非確認してください。

IFPI(国際レコード産業連盟)、音楽海賊版の数値発表

海賊版は、音楽産業を脅かし続けています。国際的なヒットが違法コピーされ、一流アーティストの海賊版が即座に出回ります。

IFPIの数字は、特にアジアと東欧のCD工場の激増は、世界的なCD生産能力の過剰を招き、これが海賊版CDの増加につながっていることを示しています。

海賊版CDの増加は海賊業者に有益に働き、海賊版製造は組織的犯罪であるという証拠もあります。そこで、取締まりのための新しい方法が必要になってきています。IFPIは、このために、海賊対策部長にIain Grantを新しく任命しました。同氏は、以前香港警察に勤務し、違法商品の国際的な取引を手がけ、組織犯罪を専門としていました。

同氏のIFPIの任命を発表する記者発表が、9月18日、ロンドンで開かれました。(IFPIプレス97/09/11)

米議会、WIPO条約批准準備

米国議会は、WIPOの2つの条約批准するためのヒアリングを始めます。WIPOの新条約は、30か国以上の批准で発効しますが、現在インドネシア1国しか批准していません。また北半球でこの条約への対応が一番遅れているのは東欧です。

条約調印は今年末まで受け付けられており、現在26か国が調印を終えています。EU加盟国のうち、8か国が調印を終え、締め切りまでに残りの7か国も調印する予定です。

しかし、急速に進歩するデジタル環境下での保護の

遅れは深刻で、レコード産業は議会に圧力をかけています。

IFPIは、今年リスボンの会議で、政治家に対し多くの問題の中からこの条約の批准をどのように優先していくかを議論しました。批准には、議会が条約の規定を国内法として通過させるための時間と政治的支援が必要になるからです。

9月16日、知的財産小委員会は、上院法制委員長が提案したWIPO著作権条約施行法についての証言を聴取します。条約の批准には、議会の2/3の賛成が必要になります。

条約の一つは基本的にコンピューター・プログラムとデータベースの保護を強めるために作られたもので、もう一方の実演・レコード条約は、実演家とレコード製作者に、複製権、頒布権、貸与権の基本的な権利を認めると同時に、ローマ条約で認められた最低限の保護期間である20年を50年に延長しました。

両条約とも教育や研究目的での「公正使用」を認め、デジタル時代に不可欠である技術的な保護手段と著作権管理情報の条項を含んでいます。

米国著作権法に必要な改正は、著作物保護のための暗号コードの解除と回避を違法にすることです。

これに対し、情報技術評議会(ITC)は特定技術を標的とするのは間違いであると主張しています。一方、上院法制委員長は、提出された法案が多く一流の米国民生用電子機器、コンピューター業界、ユーザーの利益と同様旧来の各種ソフト産業同士の合意を反映する合理的妥協策であると信じています。

IFPIは、EU加入各国政府が11月の新著作権ディレクティブとWIPO条約の条項を実施し、同条約批准の遅れを回避することを望んでいます。

(ビルボード97/09/20)

会議メモ (主なもの)

(9月1日～9月30日)

- 9・2 再販懇談会
廃盤セールプロジェクト
- 9・4 法制委員会
- 9・5 第2回品質管理専門部会
- 9・9 調査統計部会
- 9・10 レコード制作基準倫理委員会
消費者専門部会
技術委員会
著作権部会

- 9・10 営業部会
- 9・11 インターネット部会
再販懇談会連絡会
- 9・12 カラオケ対策合同プロジェクト会議
- 9・17 業務委員会
Q盤プロジェクト
洋楽部会
- 9・18 GD幹事会・演出部会合同会議
洋楽企画専門部会
演歌関係者合同ミーティング
隣接権審議会作業部会
- 9・19 需要拡大委員会
再販懇談会連絡会

- 9・24 JASRAC委員会
法制委員会
- 9・25 再販懇談会
音楽ギフトカード委員会
洋楽専門部会
邦楽制作部会
- 9・26 理事会
ビデオ部会
- 9・29 JASRAC委員会・交渉会議
- 9・30 二次使用料委員会
CDエクストラ表示検討会



HIT CHART DATA

1997年8月度(97年7月21日～97年8月20日)

レコード正味売上げに基づく当協会オフィシャルデータ。

順位	タイトル	アーティスト	発売日	発売元
■邦楽・洋楽合同シングル BEST7				
1.	硝子の少年	KinKi Kids	97.7.21	JE
2.	HOWEVER	GLAY	97.8.6	PO
3.	Wake Me Up!	SPEED	97.8.6	TF
4.	出逢った頃のように	Every Little Thing	97.8.6	AVT
5.	BURN	THE YELLOW MONKEY	97.7.24	FUN
6.	永遠	ZARD	97.8.20	BG
7.	CHANGE YOURSELF!	布袋寅泰	97.8.1	TO

■洋楽シングル BEST7				
1.	悲しみのアンジー	ザ・ローリング・ストーンズ	97.8.8	TO
2.	クラブ・トロピカーナ	ワム!	97.8.6	SME
3.	チェンジ・ザ・ワールド	エリック・クラプトン	96.7.25	WJ
4.	アイル・ビー・ミッシング・ユー〜見つめていたい	パフ・ダディ&フェイス・エヴァンス (フューチャリング112)	97.7.2	BMG
5.	いかせてTURN ME ON	クライマックス	97.8.8	TO
6.	キラメキ☆MMM BOP〜コレクターズ・カット	ハンソン	97.6.20	MME
7.	キラメキ☆MMM BOP	ハンソン	97.6.4	MME

■邦楽・洋楽合同アルバム BEST7				
1.	Concentration20	安室奈美恵	97.7.24	AVT
2.	POWER OF DREAMS	大黒摩季	97.8.6	BG
3.	A album	KinKi Kids	97.7.21	JE
4.	solosolo	大貫亜美吉村由美	97.8.6	SME
5.	SMAP 011 ス	SMAP	97.8.6	V
6.	NATURE RHYTHM	V6	97.8.13	AVT
7.	PRIDE	今井美樹	97.7.16	FL

■クラシックアルバム BEST7				
1.	シューベルト：交響曲第9番(ザ・グレイト)ハ長調 D.944	小澤征爾指揮/サイトウ・キネンO.	97.7.25	MME
2.	ブラームス：名曲集	ミッシェル・マイスキー (VC)	97.7.25	PG
3.	ブルックナー：交響曲第8番ハ短調 (改訂版)	H. クナッパーツブッシュ指揮/ミュンヘンPO.	97.7.24	UV
4.	ファイヤー・ダンス	竹松舞	97.6.21	C
5.	「めぐり」オリジナル・サウンドトラック	矢部達哉	97.6.1	SME
6.	ベートーヴェン：ピアノ協奏曲第5番「皇帝」&第2番	エフゲニー・キーシン	97.8.1	SME
7.	プーランク喜歌劇：「ティレジアスの乳房」	小澤征爾指揮/サイトウ・キネンO.	97.7.25	MME

■洋楽アルバム BEST7				
1.	キラメキ☆MMM BOP	ハンソン	97.6.27	MME
2.	2010 A. D.	C. J. ルイス	97.7.24	UV
3.	ダンスマニア 6	E-ROTIC 他	97.7.16	TO
4.	ネクスト	ヴァネッサ・ウィリアムス	97.8.8	MME
5.	SEXUAL MADNESS	E-ROTIC	97.7.19	TO
6.	スピード 2	オリジナル・サウンドトラック	97.8.8	TO
7.	ワールド・ゴー・ラウンド	マット・ピアンコ	97.7.2	V

※AL：アルファミュージック/AR：アンティノスレコード/AVT：エイベックス・ディーディー/BG：ビーグラムレコーズ/BM：ルームレコーズ/BME：バンダイ・ミュージックエンタテインメント/BMG：BMGジャパン/C：日本コロムビア/CR：日本クラウン/CT：カッティング・エッジ/EP：ワン・アップ・ミュージック/EW：イーストウエスト・ジャパン/FH：ファンハウス/FL：フォーライフレコード/IE：ジャニーズ・エンタテインメント/K：キングレコード/KT：キティエンタープライズ/ME：メルダック/MME：マーキュリー・ミュージックエンタテインメント/NA：NECアベニュー/PC：ポニーキャニオン/PG：ポリグラム/PI：パイオニアLDC/PO：ポリドール/PS：ポリスター/QT：パルコ/RO：ロッキットレコード/SME：ソニー・ミュージックエンタテインメント/TA：ニュートラス/TDK：TDKコア/TE：テイチク/TF：トイズ・ファクトリー/TJC：徳間ジャパンコミュニケーションズ/TO：東芝EMI/UV：ユニバーサル ビクター/V：ビクターエンタテインメント/VAP：バップ/VF：ヴェルファーレ/WJ：ワーナーミュージック・ジャパン/XR：ゼロ・コーポレーション/ZA：ザインレコーズ

■アルバム (24作品)

【邦 楽】

●2ミリオン

Concentration20/安室奈美恵/97.7.24 (AVT)

●クワドラブル・プラチナ

POWER OF DREAMS/大黒摩季/97.8.6 (BG)

●ミリオン

amiyumi/PUFFY/96.7.22 (SME)

True/ラルク・アン・シエル/96.12.12 (SME)

PRIDE/今井美樹/97.7.16 (FL)

●ダブル・プラチナ

A album/KinKi Kids/97.7.21 (JE)

●プラチナ

EVANGELION: DEATH/サウンドトラック/97.6.11 (K)

solosolo/大貫亜美吉村由美/97.8.6 (SME)

SMAP 011 ス/SMAP/97.8.6 (V)

NATURE RHYTHM/V6/97.8.13 (AVT)

●ゴールド

restoration LEVEL → 3/T. M. Revolution/97.2.21 (AR)

もののけ姫/オリジナル・サウンドトラック/97.7.2 (TJC)

Another Season～5番目の季節～/Le Couple/97.7.18 (PC)

Iravati/林原めぐみ/97.8.6 (K)

YES/矢沢永吉/97.8.8 (TO)

恋/古内東子/97.8.21 (SME)

【洋 楽】

●ダブル・プラチナ

NOW 6/ザ・メリーメーカーズ 他/97.6.11 (TO)

●プラチナ

モーニング・グローリー?/オアシス/95.10.10 (SME)

アクエリアム/アクア/97.5.21 (UV)

キラメキ☆MMM BOP/ハンソン/97.6.27 (MME)

ダンスマニア 6/E-ROTIK 他/97.7.16 (TO)

●ゴールド

インナー・サークル・グレイテスト・ヒッツ/インナー・サークル/97.6.25 (EW)

ワールド・ゴー・ラウンド/マット・ビアンコ/97.7.2 (V)

ビー・ヒア・ナウ/オアシス/97.8.21 (SME)

■シングル (26作品)

【邦 楽】

●トリプル・プラチナ

アジアの純真/PUFFY/96.5.13 (SME)

ひだまりの詩/Le Couple/97.5.16 (PC)

硝子の少年/KinKi Kids/97.7.21 (JE)

●ミリオン

Calling/B'z/97.7.9 (BM)

●ダブル・プラチナ

HOWEVER/GLAY/97.8.6 (PO)

●プラチナ

Shangri-La/電気グルーヴ/97.3.21 (SME)

FREEDOM/ANDY'S/97.7.23 (PC)

BURN/THE YELLOW MONKEY/97.7.24 (FUN)

Love is Dreaming/MAX/97.7.30 (AVT)

Forever/反町隆史with Richie Sambora/97.7.30 (MME)

THANATOS-IF I CAN'T BE YOURS-/LOREN & MASH/97.8.1 (K)

CHANGE YOURSELF!/布袋寅泰/97.8.1 (TO)

Wake Me Up!/SPEED/97.8.6 (TF)

出逢った頃のように/Every Little Thing/97.8.6 (AVT)

永遠/ZARD/97.8.20 (BG)

●ゴールド

Feelin' Good～It's PARADISE～/DA PUMP/97.6.11 (AVT)

もののけ姫/米良美一/97.6.25 (TJC)

伝えたいことがあるんだ/小田和正/97.7.24 (FUN)

夏だモン/広瀬香美/97.7.24 (V)

素直/横原敬之/97.7.30 (SME)

今宵の月のように/エレファントカシマシ/97.8.1 (PC)

MR. LONELY/玉置浩二/97.8.6 (SME)

ETERNAL FLAME/Tomoya with 3T/97.8.13 (SME)

Shuffle/MY LITTLE LOVER/97.8.20 (TF)

【洋 楽】

●ゴールド

クラブ・トロピカーナ/ワム!/97.8.6 (SME)

悲しみのアンジー/ザ・ローリング・ストーンズ/97.8.8 (TO)

レコード生産実績

1997年8月度(97年8月1日～97年8月31日)

1. オーディオディスク

単位：数量：千枚・巻、金額：百万円

		8 月 実 績						1997 年 (1 月 ~ 8 月) 累 計					
		数 量	構 成 比	前 年 同 月 比	金 額	構 成 比	前 年 同 月 比	数 量	構 成 比	前 年 同 期 比	金 額	構 成 比	前 年 同 期 比
C	邦洋	11,248	36	128	6,948	19	121	113,082	39	104	71,568	20	104
		64	0	13	35	0	14	1,201	0	47	650	0	45
	計	11,312	36	122	6,983	19	117	114,283	39	103	72,219	20	103
	邦洋	12,211	39	96	19,444	52	82	116,350	40	101	194,661	55	98
D	邦洋	7,437	24	103	10,674	29	98	59,777	21	90	87,099	25	90
	計	19,648	63	99	30,118	81	87	176,127	61	97	281,761	79	95
	邦洋	23,459	76	109	26,392	71	90	229,432	79	103	266,229	75	100
	計	7,501	24	97	10,709	29	96	60,978	21	88	87,750	25	90
アナログ	邦洋	30,959	100	106	37,101	100	92	290,410	100	99	353,979	100	97
	邦洋	63	0	137	64	0	93	491	0	122	609	0	119
	計	13	0	52	13	0	33	163	0	122	235	0	114
	邦洋	76	0	107	77	0	72	654	0	122	843	0	118
合 計	邦洋	23,522	76	109	26,456	71	90	229,922	79	103	266,838	75	100
	計	7,514	24	97	10,722	29	96	61,142	21	89	87,984	25	90
	邦洋	31,036	100	106	37,177	100	91	291,064	100	99	354,823	100	97
	計												

2. オーディオテープ

		8 月 実 績						1997 年 (1 月 ~ 8 月) 累 計					
		数 量	構 成 比	前 年 同 月 比	金 額	構 成 比	前 年 同 月 比	数 量	構 成 比	前 年 同 期 比	金 額	構 成 比	前 年 同 期 比
カセット	邦洋	1,436	100	95	1,248	100	91	14,124	100	99	11,870	99	97
		4	0	36	5	0	30	63	0	39	88	1	44
	計	1,440	100	95	1,253	100	90	14,187	100	98	11,959	100	96
	邦洋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カートリッジ	邦洋	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	邦洋	1,436	100	95	1,248	100	91	14,124	100	99	11,870	99	97
	計	4	0	36	5	0	30	63	0	39	88	1	44
合 計	邦洋	1,440	100	95	1,253	100	90	14,187	100	98	11,959	100	96
	計												
	邦洋												
	計												

3. 複合型CD (CDグラフィックス、CD-I、CD-ROMなど)

		8 月 実 績						1997 年 (1 月 ~ 8 月) 累 計					
		数 量	構 成 比	前 年 同 月 比	金 額	構 成 比	前 年 同 月 比	数 量	構 成 比	前 年 同 期 比	金 額	構 成 比	前 年 同 期 比
邦 盤	邦洋	11,403	100	204	1,779	98	98	106,890	100	215	18,926	99	123
		10	0	136	34	2	85	90	0	86	267	1	73
	計	11,414	100	204	1,813	100	98	106,980	100	215	19,194	100	122
	邦洋												

4. ビデオレコード

		8 月 実 績						1997 年 (1 月 ~ 8 月) 累 計					
		数 量	構 成 比	前 年 同 月 比	金 額	構 成 比	前 年 同 月 比	数 量	構 成 比	前 年 同 期 比	金 額	構 成 比	前 年 同 期 比
ディスク	邦洋	748	33	77	1,953	22	59	7,231	34	84	19,946	28	79
		1,519	67	105	6,869	78	107	14,014	66	102	50,817	72	102
	計	2,267	100	94	8,822	100	91	21,245	100	95	70,763	100	94
	邦洋												

5. オーディオ／ビデオ／AV複合型レコード合計

		8 月 実 績						1997 年 (1 月 ~ 8 月) 累 計					
		数 量	構 成 比	前 年 同 月 比	金 額	構 成 比	前 年 同 月 比	数 量	構 成 比	前 年 同 期 比	金 額	構 成 比	前 年 同 期 比
オーディオ	邦洋	32,475	70	106	38,430	78	91	305,252	70	99	366,781	80	97
		11,414	25	204	1,813	4	98	106,980	25	215	19,194	4	122
	計	2,267	5	94	8,822	18	91	21,245	5	95	70,763	15	94
	邦洋	46,156	100	119	49,065	100	92	433,476	100	114	456,738	100	97
複合型CD	邦洋												
	計												
	邦洋												
	計												
ビデオ	邦洋												
	計												
	邦洋												
	計												
合 計	邦洋												
	計												
	邦洋												
	計												

備考 1. 本年実績は、会員会社「29社」の集計である。
2. 単位未満四捨五入により、内訳と合計が一致しない場合がある。

オーディオディスクレコードの輸出入状況

本号は、1997年上期（1～6月）のアナログディスクとCDの輸出入実績を紹介しします。資料：大蔵省関税局「日本貿易統計」（通関実績）から。

表1 アナログディスクとCDの輸出入実績（1997年1月～6月）

	輸 出				輸 入			
	数 量 (千枚)	前年比 %	金 額 (百万円)	前年比 %	数 量 (千枚)	前年比 %	金 額 (百万円)	前年比 %
コンパクトディスク (CD)	2,721	302	1,836	200	32,390	96	19,508	85
アナログディスク	6	100	7	117	4,241	102	2,547	111
計	2,728	301	1,843	199	36,631	96	22,055	87

表2 アナログディスクとCDの地域別輸出入実績（1997年1月～6月）

金額：百万円、数量：千枚、（ ）内は対前年比

国 内	輸 出			輸 入		
	アナログディスク	C D	計	アナログディスク	C D	計
ア メ リ カ	金額 数量 2 (-) 1 (-)	431 (157) 326 (167)	433 (158) 327 (168)	1,479 (117) 2,742 (108)	9,204 (78) 11,120 (85)	10,683 (82) 13,862 (89)
ド イ ツ	金額 数量 3 (150) 2 (200)	196 (242) 411 (495)	199 (240) 413 (492)	68 (69) 92 (71)	2,830 (75) 3,875 (74)	2,898 (74) 3,967 (74)
イ ギ リ ス	金額 数量 0 (-) 0 (-)	149 (281) 43 (46)	149 (271) 43 (46)	885 (108) 1,160 (95)	2,489 (84) 2,884 (84)	3,374 (89) 4,044 (87)
フ ラ ン ス	金額 数量 1 (100) 2 (200)	86 (126) 88 (215)	87 (128) 90 (214)	21 (1,050) 28 (2,800)	289 (92) 323 (99)	310 (98) 351 (107)
イ タ リ ア	金額 数量 0 (-) 0 (-)	14 (140) 13 (76)	14 (140) 14 (82)	30 (130) 53 (120)	115 (82) 177 (94)	145 (89) 230 (99)
オ ラ ン ダ	金額 数量 — —	67 (419) 103 (396)	67 (419) 103 (396)	19 (100) 28 (117)	1,388 (83) 2,122 (79)	1,407 (83) 2,150 (80)
スウェーデン	金額 数量 — —	4 (67) 4 (100)	4 (57) 4 (100)	4 (133) 5 (100)	237 (50) 273 (58)	241 (51) 277 (58)
イスラエル	金額 数量 — —	— —	— —	— —	24 (400) 223 (181)	24 (400) 223 (181)
韓 国	金額 数量 — —	55 (212) 78 (390)	55 (212) 78 (390)	— —	171 (108) 3,343 (129)	171 (105) 3,343 (129)
香 港	金額 数量 — —	498 (210) 1,081 (419)	498 (208) 1,081 (416)	— —	764 (151) 2,614 (483)	764 (151) 2,614 (483)
台 湾	金額 数量 1 (-) 1 (-)	116 (237) 202 (227)	116 (237) 202 (227)	1 (-) 3 (-)	94 (53) 1,239 (75)	95 (54) 1,242 (76)
シンガポール	金額 数量 0 (-) 1 (100)	72 (232) 46 (124)	73 (228) 46 (121)	— —	254 (83) 1,425 (54)	254 (83) 1,425 (54)
オーストラリア	金額 数量 — —	10 (250) 9 (225)	10 (250) 9 (225)	0 (-) 0 (-)	61 (85) 101 (73)	61 (82) 102 (72)
そ の 他	金額 数量 — —	138 (219) 317 (991)	138 (219) 317 (991)	40 (66) 130 (71)	1,588 (215) 2,671 (423)	1,628 (204) 2,801 (344)
合 計	金額 数量 7 (117) 6 (301)	1,836 (200) 2,721 (302)	1,843 (199) 2,728 (301)	2,547 (111) 4,241 (102)	19,508 (85) 32,390 (96)	22,055 (87) 36,631 (96)

- (注) 1. 輸出入実績は、委託加工品 (OEM) を含む。
2. CD輸入実績のうち、レコード会社が外国契約会社から直接輸入した数量は、約28%と推定される。
3. 数値は、四捨五入により内訳と合計が一致しない場合があります。

レコード・CDの再販制度は、日本の音楽文化を育てています。

再販制度により、日本では数多くの作品が発売されています。それにより消費者(音楽ファン)には、「商品選択の場」が確保され、また、多くの作家、実演家には幅広いチャンスが与えられるとともに、次代を担う新しい才能が育まれています。

THE RECORD 1997年10月号

発行人 高野 宏

編集人 木村 三郎

発行日 1997年10月10日

発行 社団法人日本レコード協会

〒104 東京都中央区銀座7-16-3
日鐵本挽ビル2F

TEL 03-3541-4411(代)

FAX 03-3541-4460(代)

URL:<http://www.japan-music.or.jp/>